

【確定申告時必要書類】

所得の計算に必要なもの			必要書類名	入手先	時期
事業・不動産所得	収入	事業による収入がある場合	収入がわかる書類(通帳など)		
		不動産賃貸による収入がある場合	収入がわかる書類(通帳など)	各管理会社	管理会社による
	経費	事業による各種経費がある場合	支払がわかる書類(通帳など)		
		取引銀行がある場合	残高証明書(年末時点のもの)	取引金融機関	翌年1月に依頼する
		不動産収入に係る固定資産税を支払った場合 不動産収入に係る管理料を支払った場合	固定資産税課税証明書 管理費が分かる書類	不動産所在地の自治体 各管理会社	毎年4月頃に郵送される 管理会社による
給与・年金等所得	収入と天引	生命保険契約や共済契約の年金の受給がある場合	支払証明書	各生命保険会社	入金時郵送される
		報酬・給与・アルバイトの収入がある場合	給与所得の源泉徴収票	勤務先(退職先)	翌年1月発行される
		公的年金の受給がある場合	公的年金等の源泉徴収票	日本年金機構	翌年1月郵送される
		(再発行時必要→マイナンバーまたは基礎年金番号)	(ねんきんネットの登録または電話)	(0570-05-1165)	(2週間かかる)

所得から差し引くもの			必要書類名	入手先	時期
社会保険等控除	国民健康保険料を払った場合 (再発行時必要→本人を確認できるもの)	国民健康保険料を支払った場合	国民健康保険料の支払証明書 (支払領収書や引落金額の合計可)	お住まいの自治体 (窓口)	12月中旬に郵送される
		国民年金保険料を支払った場合 (再発行時必要→マイナンバーまたは基礎年金番号)	国民年金保険料の控除証明書 (ねんきんネットの登録または電話)	日本年金機構 (0570-05-1165)	11月上旬に郵送される (2週間かかる)
		小規模企業共済の掛金を支払った場合 (再発行時必要→契約者番号)	小規模企業共済等掛金控除証明書 (再発行サイトの書類を郵送)	中小企業基盤整備機構 (050-5541-7171)	10月下旬に郵送される (3週間かかる)
		個人型年金加入者掛金を支払った場合(iDeCo) (再発行時必要→契約者番号)	小規模企業共済等掛金控除証明書 (再発行サイト)	国民年金基金連合会 (0570-003-105)	10月下旬に郵送される (3週間かかる)
	生命保険料控除	生命保険・介護保険・個人年金保険料の支払がある場合	生命保険料等控除証明書	各保険会社等	10月以降に郵送される
	地震保険料控除	地震等損害部分の保険料の支払がある場合	地震保険料等控除証明書	各保険会社等	10月以降に郵送される
	医療費控除	支払った医療費について医療費控除を受ける場合	医療費の領収書	受診医療機関等	支払時保管
		上記医療費について、保険金や高額医療補填金がある場合	保険金および補填の金額	各保険会社・自治体	補填の都度(通帳)
		おむつ代について医療費控除を受ける場合	医師が発行したおむつ証明書	受診医院	年度申請更新でもらう
	住宅ローン控除	住宅ローン控除を受ける場合 (二年目以降)	住宅借入金等特別控除額の計算明細書 住宅ローンに関わる年末残高等証明書	自宅に保管してある書類 借入金融機関	各自用紙記入する 10月以降に郵送される
	ふるさと納税	ふるさと納税をしている場合 (ワストップ [®] 特例を選択した場合もすべての受領書が必要)	自治体からの寄付金受領書	寄付先自治体	支払時郵送される
	障害者控除	障害者控除を受ける場合	認定を受けている書類	各自治体等窓口	年度申請更新でもらう